会　議　録

１　附属機関等の会議の名称

令和５年度第１回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

２　開催日時　令和５年７月２７日（木）午後１時３０分から午後３時３２分まで

３　開催場所　美里町健康福祉センターさるびあ館　１階　大広間

４　会議に出席した者

（１）委　員

高橋　文一　会長、大友　正　委員、森谷　弓子　委員、永澤　もとえ　委員、

吉村　英晃　委員、木村　明子　委員、黒沼　和良　委員、加藤　芳郎　委員

（２）事務局（長寿支援課）

課長　相原　浩子、課長補佐　千葉　雅子　課長補佐　橋﨑　智広、

主幹兼包括ケア係長　高橋　ひろみ、主幹兼長寿支援係長　近藤　聡子

（３）その他

なし

５　議題及び会議の公開・非公開の別

議　題

（１）美里町高齢者福祉に関するアンケート調査の結果等について

（２）美里町高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画の基本理念等（案）について

（３）美里町高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画策定スケジュールについて

会議の公開・非公開の別

公　開

６　傍聴者の人数

０人

７　会議資料

別紙のとおり

８　会議の概要

別紙のとおり

○事務局（相原課長）　それでは、定刻でございますので、ただいまから令和５年度第１回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開会いたします。

　初めに、委員の変更がございましたので、ご報告させていただきます。お配りしております委員名簿をご覧いただければと思います。お二人の変更がございましたので、ご紹介させていただきます。１人目が、委員名簿の２番目です。宮城県北部保健福祉事務所地域保健福祉部総括技術次長　森谷弓子さんです。今回、新しく委員として選任いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○森谷委員　よろしくお願いします。

○事務局（相原課長）　２人目です。委員名簿の１０番でございます。美里町行政区長会会長加藤芳郎さんです。

○加藤委員　よろしくどうぞお願いします。

○事務局（相原課長）　よろしくお願いいたします。

　次に、本日ですが、三浦孝司委員、鈴木輝雄委員、菅原知広委員、鈴木絢子委員の４人の委員の方から、ご都合により欠席すると連絡をいただいております。

　なお、美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例第６条第２項に規定しております過半数の委員の出席をいただいており、会議の開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

　次に、次第の２、会議録署名人の選出です。

　町で定めております附属機関等の設置及び運営に関する指針におきまして、附属機関等の会議について会議録を作成し公開することを規定しております。当策定委員会におきましても、事務局において会議録を作成し、ご出席いただきました委員から会議録署名人をお二人選出させていただきまして、内容を確認後、ご署名をいただいたうえで公開をしたいと思っております。本日の会議録署名人につきまして、選出はいかがいたしましょうか。

○議長（高橋文一会長）　事務局案はありますか。

○事務局（相原課長）　それでは、事務局から提案をさせていただきます。

　会議録署名人に、吉村英晃委員、木村明子委員のお二人にお願いできればと思いますので、ご提案させていただきます。

　また、会議書記につきましては事務局で行いたいと思います。

　いかがでしょうか。

（「はい」の声あり。）

○事務局（相原課長）　ありがとうございます。

それでは、会議録署名人のお二人には、会議録作成後、事務局からご連絡をしたうえでお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

３、議事に入ります。

それでは、美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例第６条第１項の規定により、会長が会議の議長となることを定めておりますので、高橋会長を議長といたしまして、会議を進めていただきます。高橋会長、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋文一会長）　皆さん、こんにちは。お暑い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。有効なる時間ですので、滞りなく有意義な意見で終了できますように、皆様よろしくご協力をお願いしたいと思います。

早速ですが、議事に入らせていただきます。次第のとおり進めていきます。

議事（１）美里町高齢者福祉に関するアンケート調査の結果等について、事務局、説明よろしくお願いします。

○事務局（橋﨑課長補佐）　議事（１）のアンケート調査の結果等について、私からご説明させていただきます。

着座にてご説明させていただきます。

事前に資料を配付させていただいておりますが、まず、資料１の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書、資料２の在宅介護実態調査結果報告書、資料３の令和４年度高齢者福祉に関するアンケート調査結果の要点、この３つの資料の説明をさせていただきます。

資料１、資料２ともに分厚い資料ですので、これらの資料の要点をまとめた資料３を中心に説明をさせていただき、資料１、資料２を振り返っていきます。

最初に、資料３をご覧ください。資料１の説明になりますが、大きな１の摘要になります。

高齢者福祉に関するアンケート調査の趣旨及び方法等についてということで、高齢者の意識、生活実態、健康状態等の調査項目を通じ、日常生活や地域における課題、ニーズ等を把握し、高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画策定等の基礎資料とするために実施したものです。また、地域課題等を分析するために、厚生労働省から提示された設問を基本としながらも、この中に町独自の設問を追加し調査を実施しました。

調査の概要といたしましては、大きな２番目になります。

資料３の２の調査の概要、調査対象者ですが、町内在住の高齢者のうち、要介護認定を受けていない方が対象となります。対象総数は約７，５００人です。配布枚数等ですが、配布数１，

５００票、回収票１，０６６票、回収率７１．１パーセントとなっております。前回は回収票が１，１００票、回収率が７３．３パーセントでした。有効票数は１，０６１票で、調査方法については、郵送方式による配布・回収を行いました。また、調査時期は令和５年２月で、調査地域は美里町全域です。

なお、調査項目といたしましては、国が示した調査項目及び町独自の項目ということになります。

続きまして、大きな２番目、回答者の属性等を見ていきたいと思います。

この資料３の文中に書いてあるページ数ですが、資料１及び資料２のページ数を表しております。

資料１の２ページになりますが、性別は、男性４５．０パーセント、女性５４．６パーセントで女性の割合が多くなっております。

アンケートはランダムに選びますので、前回は６５歳から６９歳の方が３０．４パーセントで最も多かったのですが、今回は、７０歳から７４歳の方が２９．９パーセントで最も多い結果となりました。

３ページは、要介護状態区分についてです。介護予防・日常生活支援総合事業対象者及び要支援者に属さない一般高齢者が９２．４パーセントで最も多くなっております。

４ページは、記入者についてです。８４．２パーセントが宛名の本人が記入しました。ちなみに、前回は８２．９パーセントが宛名の本人ということになっております。

では、続いて資料３の２ページ目をご覧ください。資料１ですと、５ページから９ページに該当する部分になります。

地域活動への参加状況ということで、概要を申し上げますと、今回の調査の問５として、ボランティアのグループをはじめとして全８種の地域活動の参加頻度の回答を得ております。その中で、収入のある仕事を除く７種の狭義の地域活動について、１つでも「週１回以上」と回答したものを高頻度参加、「月１回から３回」または「年に数回」と回答したものを低頻度参加、「全ての活動に参加していない」としたものを不参加とする３つのグループに分けて比較しました。

資料１の５ページのグラフにありますが、高頻度参加は１６．９パーセント、低頻度参加は３６．３パーセント、不参加は３２．０パーセントという結果になりました。また、資料１の６ページ上段のグラフで性別ごとに見ますと、女性の方が男性よりもやや参加度合いが低いということが分かりました。

続いて、６ページ下段のグラフになります。主体的健康感を見ますと、地域活動への不参加では、良好が減少しております。これは、７ページ上段のグラフが示しておりますとおり、幸福度においても主体的健康感と同じ傾向にあると言えます。これにつきましては、前回のアンケートでも同じ傾向を示しております。

７ページ中段のグラフを見ますと、地域活動への参加度合いが高いほど生きがいが多くなっております。こちらも前回のアンケート結果と同じ傾向になっております。

続いて、８ページをご覧ください。報告書の８ページになります。

８ページ下段のグラフになりますが、「まわりに認知症の方がいた場合にどう行動したいか」では、地域活動への参加があれば４割前後は「地域として何かできることがあれば協力したい」というのに対して、不参加では「自分にはそういう力がないので、特にできることはない」、「何をどうしたらいいのか分からない」という回答が多くなっております。

ただし、ここでポイントとなるのが、資料１の９ページになります。９ページ上段のグラフ、参加度合いが高いほど参加意欲も高い傾向となってはおりますが、グラフの３本目の不参加の方も、一番左の「ぜひ参加したい」が３．５パーセント、次の「参加してもよい」が３５．６パーセントであり、両者を合わせれば約４割の方は参加意向を示しているというのが分かりました。

人口減少の中で、地域包括ケアの支え手として、また地域の参加・参画を通じた心身の活力の向上、それからＱＯＬ、クオリティー・オブ・ライフ、生活の質を維持・向上する観点から、これらの今回の意向をどう具体的な参加・参画につなげていくかということが課題であり、これを踏まえて次期施策を展開したいと考えております。

では、続いて、資料３の３ページをご覧ください。２番の老研式活動能力指標による判定の状況になります。

老研式活動能力指標、この説明は省略させていただきますが、四角で囲んだ内容になっております。

資料１の１０ページから１２ページをご覧ください。

１０ページは、手段的日常生活動作、ＩＡＤＬで、「バスや電車を使って１人で外出していますか」を含めた５つの判定項目で選択肢に得点がありまして、合計得点が５点であればＩＡＤＬが「高い」、４点であれば「やや低い」、３点以下であれば「低い」と判定しております。全体では、ＩＡＤＬの「高い」が８５．２パーセント、「やや低い」が６．３パーセント、「低い」が４．８パーセントとなっております。

資料１の１１ページ上段のグラフを見ていただきますと、性別では、女性は男性より「高い」の割合が高くなっております。こちらは、前回のアンケート結果と同じ傾向になっております。

年齢区分では、特に「８５歳から８９歳」から「高い」の割合が顕著に減少しているという結果になっております。前回のアンケート結果を見ますと「８０歳から８４歳」が同じように大きく減少している結果になっておりますので、今回は１つ段階が上がったところからその割合の減少が進んでいるということが分かりました。

資料１の１３ページをご覧ください。

知的能動性で、「年金等の書類が書けますか」を含めた４つの判定項目で選択肢に得点があり、先ほどと同じように、４点の場合は「高い」、３点であれば「やや低い」、２点以下であれば「低い」と判定しております。全体では、知的能動性の「高い」が５５．８パーセント、「やや低い」が２５．９パーセント、「低い」が１５．５パーセントとなっております。

性別ですけれども、ＩＡＤＬと同様、女性は男性より「高い」の割合が高くなっております。こちらにつきましても前回のアンケート結果と同じ傾向になっております。

続きまして、３の各リスク判定の状況になります。

今回の調査では、一部の複数項目における回答の状況から高齢者の生活上のリスクを判定する仕組が設定されております。資料１の１７ページをご覧ください。

各リスク判定の状況で、（1）運動器の機能低下になります。「階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか」から「転倒に対する不安は大きいですか」までの５つの判定項目で、表内の右にある該当選択肢が３つ以上の場合、運動器の機能低下に該当するということになります。

１７ページのグラフを見ていただきますと、全体では１４．８パーセントの方が該当となっております。ちなみに、前回のアンケート結果は１２．５パーセントでした。

続いて、資料１の１９ページのグラフをご覧ください。

こちらのグラフでは、介護予防のための通いの場への参加度と運動器の機能低下の関係を見ておりますが、運動器の機能低下に該当する、しないにかかわらず、「参加していない」が6割台になっておりますので、この点、参加するとどうなるのかとか、参加しなくても同じなのかと、その辺を検証しなければいけないのかなと思っております。

続いて、資料１の２０ページをご覧ください。閉じこもり傾向になります。

２０ページ、２１ページと閉じこもり傾向になりますが、２１ページの中段のグラフを見ていただきたいと思います。閉じこもり傾向が強まるにつれ運動器の機能低下が見られることが

分かりました。

続きまして、資料１の３０ページをご覧ください。

介護予防のための通いの場への不参加者のリスク判定ということで、問５（１）⑤介護予防のための通いの場に「６．参加していない」と回答した方が７０２人いました。この方たちの各リスク判定の結果をまとめたものがこちらの表になります。各リスク判定で該当となっている方にこそ介護予防のための通いの場への参加が期待されるところでございますが、やはり参加が得られていない状況であることを踏まえ、今後の事業の周知、参加の啓発、さらに参加の定着を図ることが必要であると考えております。

表を見ていただきますと、運動器の機能低下「該当」と閉じこもり傾向「要注意該当」、それから鬱傾向の「該当」、認知機能の低下は６０．０パーセントということで、割合も大きくなっていることが分かります。

では、続きまして、資料３の４ページ、項目別集計結果になります。資料１は、３１ページをご覧ください。１番、あなたのご家族や生活状況についてです。

「家族構成を教えてください」ですが、「夫婦２人暮らし（配偶者６５歳以上）」が３３．５パーセントで最も多く、次いで「その他」が２６．２パーセント、「息子・娘との２世帯」が２２．０パーセント、「１人暮らし」が１２．４パーセント、「夫婦２人暮らし（配偶者６４歳以下）」が３．７パーセントとなっております。前回のアンケート結果では、「夫婦２人暮らし（配偶者６５歳以上）」が３０．２パーセントでしたので、割合が少し上がっております。また、割合的に上がっているのが「１人暮らし」、前回のアンケートでは９．５パーセントでした。こちらが１２．４パーセントとなっております。冒頭でもお話しさせていただきましたが、アンケートの対象者はランダムに選んでいるということもありますので、一概には言えないかもしれませんが、アンケート結果を比較すると、割合が上がっているということが分かります。

続いて、資料３の５ページ目をご覧ください。資料１は３２ページになります。

「（２）あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか」では、「介護・介助は必要ない」が８５．１パーセントと最も高くなってはおりますが、「何らかの介護・介助が必要だが、現在は受けていない」というのが６．８パーセント、「現在、何らかの介護を受けている」は５．７パーセント、介護の必要性のある方についても、この２つを合わせると１２．５パーセントということが分かります。

介護・介助が必要になった主な要因について伺った結果については、資料１の３３ページに

記載のある各種病気のほかに、「高齢による衰弱」が２３．３パーセントと最も割合が高くなっております。前回のアンケート結果では、「高齢による衰弱」の割合は２１．２パーセントでしたので、割合的に少し上がっているということが分かります。

続きまして、資料１の３８ページの２番の体を動かすことについてをご覧ください。

運動器に関する「（1）階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか」は、「できるし、している」が５８．９パーセント、「椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか」は７４．０パーセント、「１５分位続けて歩いていますか」は「できるし、している」は６７．３パーセントとなっておりますが、各項目とも、８０歳から８４歳以降が「できるし、している」の割合が大きく低下しているということが、性別・年齢クロスの表から分かります。

続いて、資料１の４０ページをご覧ください。転倒に関する質問になります。

「過去１年間に転んだ経験がありますか」、「転倒に対する不安は大きいですか」という質問で、結果は、実際に転倒した経験は６５．０パーセントが「ない」となっておりますが、それでも転倒への不安は持っており、「とても不安」と「やや不安」を合わせると５割以上になり、年齢区分が上がるにつれ、転倒経験、転倒不安ともにその割合は増加しております。

続いて、４１ページをご覧ください。

４１ページから、「週に１回以上は外出していますか」、「昨年と比べて外出の回数が減っていますか」、「外出を控えていますか」、「外出する際の移動手段は何ですか」ということで、全部外出に関する内容の質問になっております。

この中で、９割以上の方は「週１回」以上の外出をしており、「ほとんど外出していない」は６．４パーセントにとどまっておりますが、資料１の４２ページを見ていただきますと、昨年と比べた外出回数は、約３割の方が「減っている」と回答しております。また、４３ページになりますが、３２．３パーセントの方が外出を控える傾向にあると回答しており、その理由として、各選択肢がある中で一番多いのが「その他」の４２．９パーセントで、次いで多いのが３４．４パーセントの「足腰などの痛み」となっております。こちらも、前回のアンケート結果では「足腰などの痛み」は４５．５パーセントの割合でしたが、今回は３４．４パーセントになっております。

では、続いて、資料３の６ページをご覧ください。資料１は４５ページになります。

外出している方に聞いた「外出する際の移動手段は何ですか」についての回答で一番多いのが、６８．２パーセントの「自動車（自分で運転）」で、次いで３７パーセントの「徒歩」と２７．９パーセントの「自動車（人に乗せてもらう）」になっております。

続いて、大きな４の毎日の生活についてになります。

資料１の５６ページをご覧ください。

認知機能の低下リスクの判定項目であります「物忘れが多いと感じますか」は「はい」が４３．６パーセントであり、「自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか」は「はい」が８８．４パーセントとなっております。ちなみに、「物忘れが多いと感じますか」については、前回のアンケート結果では４１．２パーセントでしたので、この割合も若干上がっております。「自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか」は「はい」が８８．４パーセントですが、前回は９０．５パーセントということで、こちらは逆に割合が減っているということになります。

続いて、資料１の５７ページになりますが、「今日が何月何日かわからない時がありますか」については、「はい」が２８．０パーセントと３割に近い割合となっており、前回のアンケート結果では２４．１パーセントでしたので、この割合も上がっております。

ただし、前回のアンケート内容と若干異なるところもありますので、単純に比較はできないかもしれませんが、大きな枠で捉えた場合、このような形で若干の変動があるということが分かります。

続いて、資料１の５８ページをご覧ください。５８ページからは、老研式活動能力指標・手段的日常生活動作の判定項目の結果となります。

各項目の「できるし、している」の割合は、「バスや電車を使って１人で外出していますか」が７５．５パーセント、「自分で食品・日用品の買物をしていますか」は８１．７パーセント、「自分で食事の用意をしていますか」は６８．６パーセントで、いずれも７割に満たない割合となっております。「自分で請求書の支払いをしていますか」は８２．１パーセント、「自分で預貯金の出し入れをしていますか」は８０．２パーセントで、いずれも年齢が上がるにつれて「している」の割合は低くなっております。

続きまして、資料１の６８ページをご覧ください。趣味と生きがいについて質問した内容になります。

１７番「趣味はありますか」は２６．３パーセントで、６９ページの「生きがいはありますか」については３４．６パーセントの方が「思いつかない」と回答しております。この「思いつかない」については、いずれも前回より割合的に大きく増えております。特に趣味については、「８０歳から８４歳」と「８５歳から８９歳」の間で、「趣味あり」が１１．６パーセント減少しております。また、生きがいについても、年齢区分が上がるにつれて「生きがいあり」

の割合は減少しております。

続いて、資料３の７ページをご覧ください。資料１については７０ページになります。地域での活動についてです。

「（１）以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか」については、全ての活動とも「参加していない」の割合が最も多くなっております。７０ページから７７ページまで、ボランティアグループやスポーツ関係のグループへの参加数を表しておりますが、その中で、「参加していない」の割合が全ての活動で多くなっていることがうかがえます。

７６ページの町内会・自治会、それから、８番の収入のある仕事の「参加していない」の割合は、ほかの活動と比較して低くなっていると言えます。ちなみに、町内会・自治会については、前回は３７．５パーセントでしたが、今回は４３．１パーセント、収入のある仕事は前回４７．２パーセントでしたが、今回は５０．８パーセントと「参加していない」の割合がほかの活動と比較して低くても、前回のアンケート結果よりは上がっているということが分かります。

続いて、６のたすけあいについてです。資料１の８２ページをご覧ください。

８２ページでは、「（３）あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人」についてお伺いしております。男性は「配偶者」が７１．１パーセントと顕著に多いですが、女性が「配偶者」と回答した割合は４９．４パーセントにとどまっており、「同居の子ども」、「別居の子ども」の割合が高くなっております。これについては前回のアンケートと同じ傾向になっております。

続きまして、資料１の８４ページをご覧ください。

「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください」、「そのような人はいない」が３３．６パーセントで最も多くなっており、以下、「医師・歯科医師・看護師」が２７．６パーセント、「社会福祉協議会・民生委員」が１７．２パーセント、「地域包括支援センター・役場」が１４．３パーセントとなっております。

ただし、前回のアンケートに比べると、この中で割合的に上がっているのは、「医師・歯科医師・看護師」が前回２４．７パーセントだったのが、今回２７．６パーセントとなっております。それから、グラフを見ていただきますと、「ケアマネジャー」が前回は５．５パーセントだったのが、今回は１０．６パーセントとなっておりますので、約２倍に増えているのが分かります。

少し飛びますが、資料１の９６ページをご覧ください。７の健康についてです。

こちらは町独自の設問ということで、「今後、あなたが介護を受けずに元気に生活し続けるために、現在実践していることはありますか」という質問になります。

「体操をするなど体を動かす」が最も多く５２．６パーセントで、次に「病気を治療する」が４９．９パーセント、「年齢にかかわらず、無理のない範囲で仕事をする」及び「栄養バランスに配慮した食事をとる」が４８．８パーセント、「食後の歯みがきや、定期的な歯科検診などを心がける」が４５．３パーセントとなっています。前回のアンケートではなかった質問のため、比較はできませんのでご了承ください。

続いて、８の認知症にかかる相談窓口の把握についてです。資料１の９７ページをご覧ください。

「認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか」の質問に対しては、１０．７パーセントが「はい」となっており、１割を超える割合となっております。ちなみに、前回のアンケート結果では１０．２パーセントでしたので、ほぼ同じ割合ということになります。

続いて、資料３の８ページと資料３の９８ページをご覧ください。（２）になります。「認知症に関する相談窓口を知っていますか」の質問に対し、「はい」が３５．２パーセントと決して高い割合とは言えず、今後の周知方法等を考えていく必要があるのではないかと考えております。ちなみに、前回は３５．５パーセントということで、割合的にはあまり変わっておりません。

続いて、資料１の９９ページ「（３）あなたのまわりに認知症の方がいた場合、どのように行動したいですか」、前回はない質問です。２９．１パーセントの方が「地域として何かできることがあれば協力したい」と回答し、さらに１５．６パーセントの方が「今は無理でも、今後勉強して何か力になりたい」と回答していることから、４割強の方が何かしらの協力をしたいと考えていることが見てとれます。

９番の在宅医療と介護について、資料１の１００ページをご覧ください。

こちらも独自の設問、前回のアンケートでも独自の設問として設定しておりました。「人生における最後を迎える場所を選べるとしたら、あなたはどこを選びますか」では、「住み慣れた自宅」と回答した方が６１．１パーセントと他の選択肢より大きく離れた結果になっております。ちなみに、前回のアンケートでは５５．９パーセントという結果でした。

続いて、１０番の高齢者福祉について、資料１の１０１ページをご覧ください。

「あなたが知っている福祉サービスは何ですか」の質問に対し、「配食サービス事業」が４

８．７パーセントと最も多く、次いで「特にない」が３３．９パーセント、「高齢者等あんしん見守り支援事業」が２９．３パーセントとなっておりますので、「特にない」という部分の３割強の人たちに、町でやっているサービスを知っていただく必要があるのでないかと思います。

続きまして、資料１の１０３ページをご覧ください。

「もし、上記（１）の事業、配食サービス事業等を継続するために、現在より介護保険料が高くなる場合、あなたはどう思いますか」ということで、これも独自の設問になります。「介護保険料が高くなっても必要なサービスなので実施したほうがよい」が３３．０パーセント、「どちらでもよい」が２５．４パーセント、いずれも「介護保険料が高くなるのであれば事業は実施しなくてもよい」の１９パーセントを上回っております。

続いて、資料１の１１０ページをご覧ください。

「（１０）成年後見制度を知っていますか」という質問です。「聞いたことはあるが、内容までは知らない」という回答が４６．７パーセントと最も多く、次に「知らない」が２６．１パーセント、「制度の内容まで知っている」が１９．８パーセントとなっております。成年後見制度については、後ほど在宅介護実態調査のほうでもお話しいたします。

続いて、資料１の１１１ページ「あなたは認知症などで判断能力が低下した場合、成年後見制度を利用したいと思いますか」という質問で、資料３では９ページになります。「分からない」が４６．６パーセントで最も多く、次いで「利用したいと思わない」が２６．５パーセント、「利用したいと思う」が２０．８パーセントになっております。これらの結果から、いずれにしても制度内容の周知が引き続き必要であると考えております。

続きまして、資料３の１１２ページをご覧ください。

１１２ページは敬老式に関する質問です。質問内容が長いので省略させていただきますが、（１２）の質問に対しまして回答で最も多かったのが、３７．５パーセントの「敬老式は廃止して、その予算を他の福祉・子育て・教育関係に使うべき」、次いで「地域の他の行事と合わせて実施するなど、現状に合わせて簡素化すべき」が２４．３パーセントとなっており、「これまでどおりの敬老式を継続すべき」は１４．８パーセントとなっております。

続いて、１１４ページをご覧ください。

１１４ページでは、敬老金、特別敬老祝金についてお伺いしています。回答で最も多かったのが、「これまでどおりの内容で、敬老金及び特別敬老祝金を継続すべき」が４３．３パーセントとなっております。続いて、「福祉・子育て・教育関係に予算を充てるため、対象年齢の

変更や金額を減額するなど、事業内容を見直すべき」が２５．４パーセントと続いております。

大変長くなりましたが、こちらのニーズ調査の結果報告書については以上になります。引き続き、在宅介護実態調査結果報告書の説明をさせていただきます。

資料３調査結果の要点の１０ページをご覧ください。

１番の摘要ということで、趣旨及び方法等、資料２の在宅介護実態調査結果報告書ですと１ページになります。高齢者の意識、実態調査、健康状態等の調査項目を通じ、日常生活や地域における課題、ニーズ等を把握し、高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画策定等基礎資料とするために実施したものでございます。

２番の調査の概要でございますが、調査対象者といたしましては、先ほどのニーズ調査と若干違いまして、町内在住で、在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請、区分変更申請に伴う認定を受けている方とその家族等介護者の方ということで、ニーズ調査結果報告書の調査対象者をもう少し詳しく見た内容となっております。

対象総数が約１，５００人、配布部数等は、配布票７５０人、回収数が４７４票、回収率が６３．２パーセントとなっております。有効票数は４６０票で、調査方法については郵送方式による配布・回収で行いました。また、調査時期は令和５年２月で、調査地域は美里町全域です。

なお、前回は７０パーセントを超えた回収率になっておりましたが、今回は６３．２パーセントという回収率になりました。各関係機関や関係者の方に、今回このようなアンケートを行いますので、例えば、対象者の方の家にアンケートが届いたら見ていただきたいというようなお願いもしましたが、やはりランダムに対象者を選ぶということで、今回、はっきりとした要因は分かりませんが、今後、回収率が低かった要因を調べていきたいと思いますのでご理解ください。

資料２の大きな２番目、基本項目になります。資料２の２ページをご覧ください。

調査票の記入者になります。「主な介護者となっている家族・親族」の方が６０．２パーセント、「調査対象者本人」が３６．１パーセントとなっております。

世帯累計については、「単身世帯」が１７．４パーセント、「夫婦のみ世帯」が１８．２パーセント、「その他」が６０．４パーセントになります。

続いて、資料２の３ページをご覧ください。調査対象者の性別で、「男性」が２９．３パーセント、「女性」が６８．３パーセントとなっており、女性の方がかなり多い割合となっております。それから、４番の調査対象者の年齢ですが、「９０歳以上」が２９．８パーセントで

最も多くなっております。これについては、前回のアンケート結果と同様の傾向となっております。

続きまして、資料２の４ページをご覧ください。５番の要介護度になります。

対象者の要介護度ですが、「要支援１」が２７．２パーセントと最も多く、次いで「要介護１」が２０．９パーセントとなっております。グラフで見ていただくと非常に分かりやすくなっておりまして、やはり美里町の特徴である、介護度が低い方が多いということが分かります。

続いて、資料３の１１ページをご覧ください。資料２は４ページになります。

家族等による介護の状況で、「ほぼ毎日ある」が４８．３パーセントと約５割を占めております。

資料２の５ページになりますが、主な介護者の続柄についてで、「子」が５４．５パーセントと最も多く、次いで「配偶者」が２５．２パーセントとなっております。ちなみに、前回のアンケートですと「子」が４８．０パーセントでしたので、「子」の割合が大きく上がっていることが分かります。また、８番の主な介護者の性別、「女性」が６６．６パーセントである約３分の２を占めています。９番の主な介護者の年齢では、「６０代」が４０．７パーセント、次いで「７０代」が２２．４パーセントとなっております。実は、前回のアンケート結果ですと「６０代」の方が一番多かったのは同様ですが、次いで多かったのが５０代で１７．１パーセントということでしたので、今回は、５０代が７０代に入れ替わったということになります。

続きまして、資料２の６ページをご覧ください。調査結果の概要で、資料３の１１ページになります。

施設等への入所・入居等の検討状況からの分析ということで、資料２の６ページ中段のグラフでは、施設の入所認定の検討状況が分かりますが、「入所・入居は検討していない」が７８．３パーセント、「入所・入居を検討している」が１０．２パーセント、「すでに入所・入居申し込みをしている」が７．４パーセントとなっております。前回のアンケート結果では、「入所・入居は検討していない」が７３．７パーセントでした。また、「入所・入居を検討している」が前回のアンケート結果では１５．４パーセントでした。

次に、資料２の８ページをご覧ください。

現在抱えている傷病ということで、「検討中」と「申込済」はいずれも認知症の方が約５割で、他の傷病に比べて顕著に多くなっております。やはり認知症につきましては、前回のアンケート結果でも同じように５割以上となっておりますので、引き続き認知症の割合は高くなっております。

続いて、資料２の１０ページをご覧ください。資料３は１１ページになります。

主な介護者の介護継続の見込みからの分析ということで、今後も働きながら介護を続けていくことができるかどうかについて得た回答を「継続可能」、「継続困難」の２群にまとめたものが資料２の１０ページのグラフとなっております。継続可能が６４．９パーセント、継続困難が１３．７パーセントということで、１１ページ上段のグラフを見ていきますと、主な介護者の年齢が、「継続困難」は６０代が多く、「継続可能」よりも高齢層がやや多く分布しているのが分かります。

続きまして、資料２の１３ページをご覧ください。

主な介護者が不安を感じる介護になります。表の一番上の「日中の排泄」に１０パーセントほどの差はありますが、「夜間の排泄」や「認知症状への対応」はほとんど差がありません。「継続困難」が１８人と少数だったこともあり、困難な理由を窺わせるような「継続可能」との顕著な差は見られませんでしたが、ここでも「認知症状への対応」の割合が高くなっております。

資料３の１２ページをご覧ください。資料２ですと１７ページになります。

調査対象者ご本人についての「現在抱えている傷病」になります。こちらの結果でも、全体で見ると認知症が２６．５パーセントと最も多くなっております。前回のアンケート結果でも約３割が認知症ということになっておりました。特に、性別ごとに見ますと、女性で一番割合が高いのが認知症ということになっております。

続いて、資料２の１９ページをご覧ください。

介護保険サービス利用の有無についてです。「令和４年１２月の１か月の間に、（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の）介護保険サービスを利用しましたか」の質問に対する回答では、「利用した」が５７．２パーセント、「利用していない」は３２．０パーセントとなっております。前回のアンケート結果では、「利用した」という回答が６割以上ありましたので、若干下がった結果にはなります。

続いて、資料２の２３ページをご覧ください。

サービス未利用の理由ということで、その理由で一番多いのが４９．７パーセントの「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」となっております。前回のアンケート結果でも４割が同じ回答でございました。

続きまして、資料２の２６ページをご覧ください。

（７）今後必要と感じる介護保険サービス以外の支援・サービスになります。「今後の在宅

生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）は」という質問に対する回答として一番多かったのは、３９．６パーセントの「特になし」でしたが、具体的なサービスとしては、２２．２パーセントの「移送サービス（介護・福祉タクシーなど）」、次いで１５．７パーセントの「外出同行（通院、買い物など）」、１３．０パーセントの「見守り、声かけ」が上位に挙げられております。この傾向については、前回のアンケート結果と同じ傾向を示しております。また、世帯類型を見ますと、単身世帯では他の類型よりも「ゴミ出し」、「掃除・洗濯」など多くの項目が挙げられております。２７ページのクロス集計表を見ていただきますと、世帯類型が分かります。

続いて、資料２の２８ページをご覧ください。

買物の際の不便ということで、「不便を感じることはありますか」に対しまして、こちらも独自の質問になりますが、「少し不便」、「大変不便」と回答した方に聞いたのが２９ページの「不便を感じるのはどのようなことですか」になります。その回答で一番多かったのが、６７．４パーセントの「徒歩や自転車で買い物に行くことが体力的に難しい」です。この傾向は、資料２の３０ページから３３ページまでに、「通院の際の不便」、それから「ごみ出しの際の不便」、こちらも独自の質問になりますが、いずれも体力的な不安というのが回答の中で一番多くなっているというのが分かります。

続きまして、資料２の３４ページをご覧ください。（１０）成年後見制度の認知ということで、こちらも独自の質問になります。「聞いたことはあるが、内容までは知らない」が４１．７パーセントと最も多く、次いで「知らない」が３４．６パーセント、「制度の内容まで知っている」が１７．８パーセントとなっております。また、成年後見制度の利用意向については、「分からない」が４７．８％と最も多く、次いで「利用したいと思わない」が３３．０パーセント、「利用したいと思う」が１３．５パーセントとなっており、これは介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書における成年後見制度に対する回答と比較しますと、「利用したいと思わない」の割合は高く、「利用したいと思う」の割合は低くなっています。この点については、今後もう少し、なぜこのような結果なのかというのを分析しなければならないと思います。

続きまして、資料３の１４ページをご覧ください。資料２ですと３７ページ、主な介護者についてになります。「介護を理由とした退職の有無」について伺っておりますが、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が６７．６パーセントと最も多く、次いで「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」が８．６パーセントとなっております。

次に、資料２の３８ページですが、現在行っている介護について聞いたところ、回答で最も多かったのが７９．０パーセントの「その他の家事」ということで、掃除・洗濯・買物などで、次いで７７．２パーセントの「外出の付き添い、送迎など」、７３．８パーセントの「食事の準備（調理など）」、７１．４パーセントの「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」となっており、この４項目においては７割を超える割合になっております。

続いて、資料２の４０ページをご覧ください。

不安に感じる介護等ですが、ここでも最も多いのが４１．７パーセントの「認知症状への対応」ということで、前回のアンケート結果でも「認知症状への対応」は最も多かった回答となっております。

最後になりますが、資料３の１５ページをご覧ください。資料２ですと４７ページになります。

働きながらの介護継続の見込みを伺った質問になります。主な介護者の方の「今後も働きながら介護を続けていけそうですか」についての質問に対する回答で、最も多いのが５５．７パーセントの「問題はあるが何とか続けていける」、９．２パーセントの「問題なく続けていける」と合わせて６割以上は継続可能と見込んでいます。一方で、１０．７パーセントが「続けていくのはやや難しい」と回答し、３．１パーセントの「続けていくのはかなり難しい」と合わせると１３．８パーセントが継続困難という結果になっております。

これで在宅介護実態調査の結果報告書の説明は終わります。

〇議長（高橋文一会長）　ありがとうございます。今、大分微に入り細に入り、前回との比較も含めて、ご丁寧な説明受けました。ただし、文言でまだ理解が行き届いていないところがあるので、町のほうでもっとわかりやすく説明し、理解していただくような努力も必要かなと思いますので、その辺、大変でしょうけれども、よろしくお願いしたいと思います。

議事の（1）で何か疑問な点とか、こうしたほうが良いのではないかとか、ご意見がございましたら挙手をよろしくお願いします。

〇黒沼委員　よろしいですか。

〇議長（高橋文一会長）　はい、どうぞ。

〇黒沼委員　介護する方が介護する人を連れて行動を起こすことが大変だというのが印象に残ったのですが、今回、社会福祉協議会が車を今度購入して、車椅子の方を同乗させながら車を貸出しするのが可能になりました。しかしながら、貸し出しの数が増えてこないと聞いています。社協でもＰＲはしていますが、いろんな場所で町もＰＲをしていただけると需要が大きく

なるのではないかなという感じがしたので、大変な状況は何となく分かりますので、利用頻度を上げたほうがよろしいかなと思います。
○議長（高橋文一会長）　ありがとうございます。では、その辺、もう一度、社会福祉協議会と連絡を取りながら、せっかく利用できるものは利用していただいて、用事が増えるかもしれませんけれども、よろしくお願いします。
○事務局（橋﨑課長補佐）　分かりました。
○議長（高橋文一会長）　他にご意見、ご質問等ないでしょうか。せっかく実施したアンケートで、結果を出していかないと次につながっていきませんので。
○黒沼委員　議長、よろしいですか。
○議長（高橋文一会長）　はい、どうぞ。
○黒沼委員　随分長くなりましたので、少し休憩時間をとれないでしょうか。
○議長（高橋文一会長）　今までそういうケースはほとんどありませんでしたが、委員さんのご所望ですので、短い時間ですけれども、５分だけ休みたいと思います。今、午後２時４５分ですので、午後２時５０分再開ということで、よろしくお願いします。

午後２時４５分　休憩

午後２時５０分　再開

○議長（高橋文一会長）　再開してよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり。）
それでは、事務局お願いします。
○事務局（橋﨑課長補佐）　事務局からご説明させていただきます。
議事の（１）アンケート調査の結果等に続きまして、資料４、５、６、それから資料７、資料４から６の要点をまとめたものが資料７になりますので、資料７を中心に見ていきたいと思います。
資料７の１ページになります。
資料４は将来人口推計についてということで、様々な計画を立てるときには、将来人口推計というものは基本になるものです。資料４の１ページの将来人口推計を見ていただきたいのですが、本町の将来推計人口になります。総人口は一貫して減少傾向、右肩下がりであり、高齢

者人口は２０２５年をピークに減少に転じております。このグラフの下のグラフになりますが、６５歳以上の高齢化率見ると、２０２０年の３５．６パーセントから２０４０年の４３．１パーセントへと７．５ポイント増加するのが分かりますので、人口は減るものの高齢化率はぐっと上がるというのがこのグラフから見てとれます。

続いて、資料４の２ページ、将来人口推計になります。

推計高齢者人口の３区分ということで、下のほうのグラフを見ていただきたいのですが、当面、８５歳以上は２０パーセント前後で推移いたしますが、２０３５年以降に急増し、２０４０年には３１．８パーセントになると見込まれております。２０３０年は２１．８パーセントですが、２０３５年には２７．７パーセントとここで急増しているのが分かります。

次に、資料４の３ページをご覧ください。

年齢５区分変化率ということで、０歳から１４歳と、８５歳以上までを折れ線グラフで示したものになります。見ていただくと明らかなのですが、８５歳以上の方のパーセンテージが２０３０年を境に右肩上がりになるのがよく見てとれると思います。

続きまして、こちら資料４の４ページをご覧ください。

総人口の中の認定者数になります。こちらの推計人口については、年齢区分別認定率を乗じてごく粗く要介護認定者数を推計したものにはなるのですが、上のグラフの一番上の色の濃いところの認定者数は、当面は微増で推移するものの、２０３５年以降、１，９００人台と大きく増えているのが分かります。

下のグラフでは、２０３５年の一番上の色の濃いところ、総人口に占める認定者数が９．９パーセント、２０４０年には１１．１パーセントと、総人口の約１割が要介護等認定者になるというのが見込まれております。

続いて、資料３の３ページと資料５をご覧ください。全国、宮城県、近隣市町との比較になります。

資料５の１ページは、後期高齢者の割合、さらに７５歳から８４歳の割合、８５歳以上の割合がそれぞれ示されております。

続きまして、資料５の２ページをご覧ください。

こちらは、認定率を表しております。表で見ていただきますと、認定率では国、県よりもやや低くなっており、圏域内でも１７．４パーセントの涌谷町、１８．１パーセントの色麻町に次ぐ低い水準であり、調整済認定率も同様の傾向となっております。

続いて、資料５の３ページをご覧ください。

サービス受給率になります。サービス受給率、美里町のサービス受給率は国よりも低く、県と同じで１４．０パーセントとなっております。サービス系統別に見ると、施設サービスは国、県よりも低く、圏域内で最も低くなっているというのが分かります。

次に、資料５の４ページをご覧ください。

第１号被保険者１人当たり給付月額ということで、第１号被保険者１人当たり給付月額は国、県よりも低く、圏域内で最も低くなっております。サービス系統別構成比の表がありますが、本町は、施設サービスでの利用依存度が低いということが考えられるのがここから分かります。

続きまして、資料６介護保険事業状況等分析をご覧ください。資料７各種分析資料の要点は４ページをご覧ください。

資料６の１ページは、マクロ指標で、一番上に第１号被保険者の数が書いております。増加傾向で推移しておりますが、伸び率は第７期が４．９パーセントであるのに対し、第８期が２．０パーセントと鈍化しています。ただし、対計画比は１０１．１パーセントとおおむね見込みどおりとなっております。

この表では、後期高齢者割合、要支援・要介護認定者数、認定率、調整済認定率とありますが、資料内容の訂正をさせていただきます。資料６の４ページ、後期高齢者割合、資料１の４となっておりますが、資料５に訂正をお願いします。

同じく認定率、調整済認定率も同様に訂正させていただきます。

続いて、資料７各種分析資料の要点の５ページ目をご覧ください。資料６では３ページになります。

第１号被保険者１人当たりの給付費（月額）の構成ということで、下のほうに表がございます。こちらの表とグラフを見ていただきますと、先ほどもご説明させていただきましたとおり、本町につきましては、施設サービスへの利用依存度が低いというのが分かると思います。

続きまして、資料６の５ページをご覧ください。

サービス利用者数（月平均）、在宅サービスになります。第６期から第８期までの実績値を見ますと、訪問看護と福祉用具貸与が伸びているのが分かります。対計画比においても、これら２項目が多くなっております。

続いて、資料６の８ページをご覧ください。

サービス給付費（１年度換算）になります。ある程度の利用量があって給付額の大きなサービスを見てみますと、通所介護が対計画比で９９．９パーセント、地域密着型通所介護が１００．７パーセント、介護予防支援・居宅介護支援が１０１．８パーセントであり、対計画比で

大きな乖離はございませんが、訪問介護は８２．１パーセントと見込みよりも約１８パーセント低くなっております。先ほどご説明しました実績では伸びているものの、対計画比では１８パーセント低くなっているということで、こちらは、伸びてはいるものの、その伸びに合わせた計画の立て方が少し違ったのかなと見ています。５ページで先ほど確認したとおり、利用者数はおおむね見込みどおりであったので、あとは１人１か月当たりの利用回数がもしかしたら見込みよりも少なかった可能性があります。

　では、これで議事の（１）の説明は以上です。

○議長（高橋文一会長）　説明お疲れ様でした。

　追加のまた説明がありましたので、何か疑問なところとか、これはとか思うところありましたら、委員の皆様、ご意見、ご質問等お願いします。

　よろしいですか。事務局もよろしいですね。

（「はい」の声あり。）

○議長（高橋文一会長）　それでは、議事の（１）終了でよろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○議長（高橋文一会長）　議事の（２）に入りたいと思います。

　美里町高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画の基本理念（案）について、事務局、よろしくお願いします。

○事務局（橋﨑課長補佐）　では、続きまして、議事の（２）になりますけれども、こちらで使う資料につきましては、資料８美里町高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画の基本理念等（案）、参考資料１美里町高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画の基本理念等の検討プロセス、参考資料２第９期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）ポイント（案）の３つになります。

　まずは、資料８を中心にご説明させていただきますが、説明しながら参考資料１、参考資料２についても見ていきたいと思います。

　資料８の美里町高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画の基本理念等（案）についてということで、計画になりますので、第８期ももちろん同じように基本理念、それから目標、目的というものはございました。ただし、前回と若干違うかもしれないのは、今回は基本理念を立てるうえで、長寿支援課の職員がみんなで集まって、グループワーク等を行い意見を出し合ったところです。職員の中には介護保険の事務だけの職員もおりますけれども、包括ケア係では、現場に出て、事業に携わっている職員もおります。その現場の声を吸い上げる形で、様々

な意見を聞きながら取りまとめたものがこちらになります。

まず、基本理念（目的）といたしまして、長寿支援課の中で「高齢者がいつまでも地域のなかで「望む生活」を送ることができる町」いうものを据えさせていただきました。基本理念をこれにしまして、目指す町の姿はどのようなものなのかと考えたときに、「美里町で生活する高齢者が、いつまでも自分がしたい「望む生活」を送ることができ、楽しく生活ができるように、一人一人が持っている力を発揮しながら、地域とのつながりがあり、支え合い見守りあうことができる町を目指します」と「町、事業者、団体等と住民が目標を共有し、協働できる地域づくりを目指します」と、目指す町の姿として、この２点を示させていただきました。

これらの基本理念と目指す町の姿を導き出すために、四角で囲っておりますが、意見交換会で出た意見というのがあります。「誰しも年を取ることへの不安がある」、「体力の低下や、家族や友人が亡くなること、また、役割の喪失等、失うものが多くなる」、これらの意見交換会で出た意見というのが、私たち町の職員等で話し合った、意見を出し合った内容となっております。

丸の２つ目になりますが、事業・会議等で町民や事業所職員から出された意見、こちらは町の職員だけではなく、様々な介護事業所さんが集まる会議等がございますので、その中で出された意見、例えば「ライフステージや身体状況に合った社会参加の機会が地域にたくさんあり、自分の意思で好きなものを選択できる環境が整うと人は元気になれる」、「少しでも長く自分の好きなことが続けられる生活がしたい」等の意見が出されました。

この基本理念、ここにある目的を達成するために掲げる３つの目標と書かせていただいておりますが、１番目が「一人一人が元気になる活動の推進」、２番目が「みんなで支え合いができる地域づくり」、３番目が「自分らしく生活するための権利を守ることの推進」ということで、期間が令和６年度から令和８年度までの３年間ということになります。

目標の１番目、「一人一人が元気になる活動の推進」、この目標の基本方針としましては、「一人一人が介護予防や重症化防止になる活動として、身体機能を維持するための活動等の他、社会参加や役割の発揮等に取り組んでいる状態を目指します。介護予防に資するサービスや通いの場の支援の他、地域での社会参加やこれまで培った技術や知識等を生かせる活動のしくみづくりを進めます」ということで、この目標のために、四角の中に意見交換会で出た意見、それから事業・会議等で町民や事業所職員から出された意見、「行くところがあると生きがいにつながる」等々の意見がございました。これらの意見を吸い上げた形で目標が設定されております。

３ページ目をご覧ください。

目標の２「みんなで支え合いができる地域づくり」、この目標の基本方針としましては、「高齢者が自立した生活がしやすくなり、また、地域住民のつながりを強化し、みんなで支え合いながら生活ができている状態を目指します。在宅生活の支援体制の充実を図るとともに、世代間交流を含めた地域とのつながりづくりを進めます」ということで、こちらも様々な意見が出されておりますが、アンケート調査結果の内容も含めた形でそれぞれ吸い上げて、目標の２については、これらの意見がこの目標を形成しているのではないかと考えています。

目標の３、資料８の４ページになります。

「自分らしく生活するための権利を守ることの推進」ということで、基本方針といたしまして、「高齢者や認知症がある人への偏見がなく、その人が望む生活を、本人と本人に関わる人がともに考えられる状態を目指します。啓発と相談支援体制の構築を進め、尊厳を守る支援ができるしくみづくりを進めます」ということで、こちらも意見交換会で出た意見等がこの目標３を形成しているのではないかということで、このようにまとめさせていただいたところです。

参考資料の１になりますが、こちらについては、参考資料ということになりますけれども、先ほど目標、基本理念を設定するうえで様々な話し合いを行いました。

まず、１ページ目が長寿支援課内の意見交換会ということで、令和４年１２月２０日にテーマを「自分が思い描く、こんなまちになってほしい～こんな美里町だったらいいな～」ということで、自由に職員が意見を出し合ったものがこれらになります。

続いて、２ページ目になります。

令和５年５月２日、３グループに分かれて意見交換をし、発表し合いました。テーマは「前回の意見、先ほどの意見から、みんなはどんなことが大事だと思っているのかを考えよう」ということで意見を出し合いました。様々な意見がある中で、「個人にまるなげではなくて自分のこととして考えられる」から「若い世代から予防が大事とわかる」、これらの意見が四角の中にありますが、もしかしたらこれらの意見が町のあるべき姿、ビジョンになるところではということを考えていったところでございます。

続いて、３ページ目をご覧ください。

「どういう状態の人が多くなっていると、まちのあるべき姿に近づいていると判断できるか」を考えた場合に、「元気な高齢者」、「笑顔の高齢者」、「ここに住んで良かったと思える」、「困ったときに助けてと言える」、「住民同士がつながっている」という意見が出てきました。もしかしたら、これらが評価の指標になるところではと考えました。

令和５年６月１日、「前回の意見から、みんなが大事だと思ったことを達成するためにはどんなことが必要か」をテーマとして意見を出し合い、「一人一人が介護予防にとりくむこと」から始まり「疾病や認知症等を理解する」までの意見が出ましたが、これらの意見がもしかしたら基本方針になるところではということで考えていき、先ほどの資料８につなげていったところでございます。

資料の最後のページである４ページになりますが、各会議や事業から把握された意見ということで、（１）から（５）まであります。美里町生活支援体制整備事業から始まり、美里町認知症施策検討会議までございます。これらの会議の中でも様々な意見が出ておりますので、今回はとにかくこの基本理念、あとは目標等を設定するうえで、皆さんと意見を共有し合いながら現場の意見を吸い上げた形で行いたいということでこのようにまとめさせていただき、案を示させていただいておりますので、今回、この内容で良いかどうかを議論していただければと思います。

それから、もう一つ、参考資料２になりますが、２につきましては第９期介護保険事業計画の基本指針のポイント（案）ということで、まだ国からはっきりとした基本指針が出されておりません。ポイントの案ということで、基本的な考え方と見直しのポイントというものが出されておりますが、こちらについても内容を加味しながら、今後、計画の策定に役立てていきたいと思っています。

議題の（２）の説明は、以上でございます。

○議長（高橋文一会長）　ありがとうございます。

長く私も計画の策定に携わっていますけれども、今までにない、ご意見というか、課内でいろいろと案を出し合っていますので、すごく期待感が持てるような感じがしております。

今、報告に追加でご意見とか何か、委員の方でございましたら、挙手してご発言をよろしくお願いしたいと思います。国からまだ基本的なものがはっきり出ていませんので、その辺はご理解ください。委員の皆様のご意見、よろしくお願いします。

○事務局（相原課長）　ご意見をいただけると大変助かります。

○議長（高橋文一会長）　委員の皆様から、ぜひ良い発言をしていただくと、うれしいかなと思うんですけれども。

○大友委員　それでは、私からよろしいですか。

○議長（高橋文一会長）　はい、どうぞ。

○大友委員　基本理念の検討について、長寿支援課内で数回に渡ってご検討されたということ

で、私は、これを大変評価しております。今までですと、そういった形はなかなか見えてこなかったですので、こういった細部に渡っての意見交換だからいろんなご意見を出されて、すごく時間をかけて本当に良いことをしていただいたなと、これに対して、本当に大変評価しております。

〇事務局（相原課長）　ありがとうございます。

〇大友委員　次回もよろしくお願いしたいと思います。

〇議長（高橋文一会長）　他にご意見、よろしいですか。それでは、期待をしつつ、次の項目に移ってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

〇事務局（橋﨑課長補佐）　今回、案という形で基本理念と目標を示させていただきましたので、この基本理念と目標で計画の策定を進めていってよろしいか、できれば委員の皆さんにご了承いただければと思います。

〇議長（高橋文一会長）　ご意見がないし、よろしいかと思いますけれども、なお、再度事務局から確認の発言がありましたので、委員の皆様、今回示された基本理念と目標で計画の策定を進めていってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

〇議長（高橋文一会長）　それでは、よろしくお願いします。期待しています。

〇事務局（橋﨑課長補佐）　はい、ありがとうございます。

〇議長（高橋文一会長）　では、次、移ってよろしいですか。

（「はい」の声あり。）

〇議長（高橋文一会長）　次に、（３）美里町高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画策定スケジュールについて、事務局、説明よろしくお願いします。

〇事務局（橋﨑課長補佐）　スケジュールについてですが、第１回目の策定委員会でもお示ししていますので、変更点等を中心にお話しさせていただきます。

資料９になります。７月、本日ですが、美里町高齢者福祉に関するアンケート調査の結果等、計画の基本理念等（案）についての内容を説明させていただきました。今後は、１０月、１１月、１月と委員会を開催させていただきたいと考えております。また、委員の皆様には、様々なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。スケジュールについての説明は、以上となります。

〇議長（高橋文一会長）　よろしいですか。日程が決まり次第、委員の皆さんにご連絡よろし

くお願いしたいと思います。

　その他に移ってよろしいでしょうか。４、その他ということで、委員の皆様、何かありましたら発言よろしくお願いします。

（「なし」の声あり。）

○議長（高橋文一会長）　それでは、事務局から、何かありましたらお願いします。

○事務局（橋﨑課長補佐）　はい。次回の策定委員会についてですが、まだ日にちは決まっておりませんが、１０月の開催を予定しております。その際の議題としては、事業計画の骨子案をあげさせていただきたいと思います。それまでに町ではサービスの見込み量と保険料等の推計、計画に盛り込む内容等の検討を行いながら、骨子案の策定を進めていきたいと思います。その他については以上になります。

○議長（高橋文一会長）　よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○議長（高橋文一会長）　１０月という予定ですが、開催日が決まり次第、委員の皆様にお知らせしますので、よろしくお願いしたいと思います。では、長い時間、ご苦労さまでした。

○事務局（相原課長）　高橋会長、ありがとうございました。

　本日も貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございます。

　以上をもちまして、令和５年度第１回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を閉会いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。

　会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

令和　　年　　月　　日

署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿